

平成17年10月21日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後2時01分 開議)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	26番	稲村	幸雄
11番	松島	信夫	27番	吉島	陸男
12番	桜井	俊一	28番	長谷川	勝朗
13番	林	一夫	29番	竹内	利長
14番	萬上	俊之	30番	角花	進
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

25番 泉 貢

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	中田	政光
住民課	長	細川	幸男
子育て支援課	長	宮本	俊一
健康福祉課	長	笹川	門治

生活安全課長	藤澤仁
商工観光課長	山崎脩平
農林水産課長	山本政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川外治
富来病院事務長	古川吉亮
会計課長	北信雄
教育長	青山源隆
学校教育課長	岡島正登
生涯学習課長	金谷昭一

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木利夫
書記	出崎茂男
書記	池端久幸

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第2号ないし第15号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 町長提出 同意第1号ないし第10号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

(開 議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は29名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 . 諸 般 の 報 告

小田 芳治議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 町長提出議案 第 2 号ないし第 1 5 号

(委 員 長 報 告)

小田 芳治議長 次に町長提出、議案第 2 号ないし第 1 5 号を一括して議題とします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 松島 信夫 君。

松島 信夫総務 はい、議長。

常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

新町第 1 回の定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、17日、委員会を開催し、町長及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 2 号「平成 1 7 年度一般会計予算」については、先の暫定予算に町税など旧町の決算調整に伴う額の修正を行い、歳出においては、今年度を実施する新町まちづくり計画に登載されている事業などを新たに計上したいとのことであり、主な内容としましては合併特例債を活用して実施する事業や、まちづくり交付金事業等を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に対し委員からは、予算全般に対する考え方をはじめ、入湯税、特別土地保有税、園芸産地活性化事業補助金、個性ある生きがい村づくり事業費補助金、農林水産業費寄付金、消防費寄付金、育英資金特別会計解散精算金、コミュニティバス運行事業、旧 JA 志賀カントリーエレベーター解体工事の概要等についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けました。

また、アスベスト使用実態事業については、速やかな分析を行うとともに、急務な対策を講じる必要がある個所が判明した場合は、早急に対処すべきとの要望があり、さらに公共施設のみならず、大勢の方が集まる民間施設等についても調査対象に加えるべきとの意見や、集会所施設整備

補助金では町内全域の集落に公平に事業概要を説明し、要望のある区長にはできるだけ補助金を受けられるような体制にしてもらいたいとの要望がありました。

実験農場生産物売り払い収入では、施設の決算では赤字がでるとの報告があったものの、売り払い収入等の拡大により、その赤字幅を最小限に抑えることはもちろんであるが、町内多くの小学生等に見学や体験をさせ、幅広い子供たちに農業と食糧の恵み、そして、情操教育の一環からもより有効に施設を利活用できるような対策を講じるべきとの意見もありました。

さらには旧両町から残された町税の収入未済額、いわゆる、滞納額は数億円というかなりの高額な残額があり、これらを税務課全体で徴収する取り組み方法を考え、収納率を向上させるべきものとの要望もありましたので併せて申し添え致します。

次に議案第14号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、旧志賀町における平成17年第2回臨時会で議決した、志賀町多目的スポーツセンター建設工事にかかるものであり、今回の変更は、土工事において、詳細な地耐力調査を行ったところ、基礎部の支持力が不足する箇所が判明したため、土壌改良の増工に伴う変更を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

また、その他の件としまして付託案件ではありませんが、廃校校舎の現状とその対策について、町長及び担当課長から説明がありましたので併せて申し添えしておきます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せてご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

小田 芳治議長 教育民生常任委員長 松浦 恒義 君。

松浦 恒義教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

新町初めての今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました

案件について、18日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第2号「平成17年度一般会計予算」につきましては、先の暫定予算に、本年度実施する新町まちづくり計画掲載事業等を新たに計上したいとのことであり、主な内容として富来小学校コンピュータ活用事業、小学校施設保守管理経費の高浜小学校耐震診断や合併に伴う非常備消防一般経費等を計上したとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

審議に際して、委員から高齢者等に対するの外出支援サービス事業、稗造研修センター建設事業、羽咋病院事業負担金、広報安全対策交付金事業、郷土資料整備事業、小学校の統廃合関係に伴うスクールバス通学関係経費及び空校舎の維持管理や利活用についての質問があり、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

また、高齢化社会の進行に伴い老人デイサービスセンター等の施設を整備するに当たっては、将来の入所状況等を見込み、適正規模で計画すべきとの意見や、保育園及び小学校の統廃合計画では、新たな校舎整備はもちろんでありますが、既存施設への設備投資、廃校校舎の利用方法、通園・通学する児童・生徒への対策等にも考慮し、長期計画を立てた事業を進めるべきとの要望がありましたので申し添え致します。

次に、議案第3号「平成17年度国民健康保険特別会計予算」、議案第4号「平成17年度老人保険特別会計予算」、議案第8号「平成17年度介護保険特別会計予算」、議案第9号「平成17年度町立診療所事業特別会計予算」、議案第12号「平成17年度町立富来病院事業会計予算」についてであります。

以上の平成17年度新町特別会計及び事業会計については、先の暫定予算を元に新たに必要な部分を追加し計上したとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

審議に際して、委員からは国保会計では国保基盤安定負担金と基盤安定

繰出金との関係、老人保健会計では食事の標準負担額申請、介護保険会計では介護認定審査会、介護施設の指導監督、診療所事業会計では診療体制等についての質問があり、それぞれの担当課長から詳細な説明を受けております。

また、その他の件と致しまして付託案件ではありませんが、当委員会所管の各課が管理する公共施設のアスベスト使用実態の現状と、今後の調査方法とその対策、そして、法律改正に基づく介護保険制度の変更点や、多目的スポーツセンター建設工事に係る工事変更の概要について、各担当課長から詳細な説明を受けましたので、併せて申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せてご報告申し上げます。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

小田 芳治議長 産業建設常任委員長 角花 進 君。

角花 進産業 はい。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告をいたします。

新町発足後、初めての今定例会で、当委員会に付託されました議案について、昨日、委員会を開催し、町長及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第2号「平成17年度一般会計予算」につきましては、先の暫定予算に、災害復旧費など緊急を要する事業を追加するとともに、今年度を実施する新町まちづくり計画に登載された事業などを、新たに計上したいとのことであり、その主な内容とは、合併特例債を活用して実施する事業として、町道末吉西山線道路整備事業などの町道整備事業や、大島キャンプ場整備事業、そして、去る7月の豪雨による被災対策のため、道路河川災害復旧事業を追加して行うものと説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、志賀町公共施設管理公社の主な事業内容、アクアパーク シ・オンのクリーニングタワー工事概要と町内類似施設のレジオネラ菌対策、赤崎漁港海岸高潮対策事業や町道高浜米浜幹線道路新設事業

の概要などの質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けました。

また、各区長からの道路整備等に対する要望の取りまとめ方法や、区道整備の補助基準、道路舗装に対する地元負担率、下水道工事に対する加入負担金など旧両町での取り扱いにかなり異なる点があり、これらは旧両町の合併協議会でも議論し、協定項目で上がっている部分が多いかもしれませんが、合併協定項目に上がっていない部分は早急に同一にし、合併協定項目に上がっている部分はできるだけ早い時期に見直しを行ってほしいとの意見や、「個性ある生きがいの村づくり支援事業」では、町が行っていた「地域特産品づくり」を民間グループに販売を含めた業務を全面的に移行するとのことであり、民間が育つようにする仕組みは大切といいながらも、しっかりと市場に根付くよう指導してほしいとの要望もありましたので、併せて申し添えておきます。

次に、議案第5号「平成17年度農業集落排水事業特別会計予算」、議案第6号「平成17年度公共下水道事業特別会計予算」、議案第7号「平成17年度地域し尿処理施設整備事業特別会計予算」、議案第10号「平成17年度簡易水道事業特別会計予算」、議案第11号「平成17年度水道事業会計予算」についてであります。

以上の平成17年度新町特別会計及び事業会計については、先の暫定予算を元に新たに新町として必要な部分を追加し計上したとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

審議に際して、委員から公共下水道事業に対する受益住民の不公平感を解消するため、浄化槽整備事業と併せた取り組みについての質問がなされ、将来的に事業計画がある一部の地域に住民の要望確認をしたとの話がありましたが、住民に分かりやすい説明を行ったうえ、要望書の取りまとめをするなど、決め細やかな対応を求める意見もありましたので申し添え致します。

続いて、議案第13号「石川県農業信用基金協会の会員となることについて」は、新町の設置に伴い、新たに同協会の会員になるためとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第で

あります。

次に、議案第15号「町道路線の認定について」は、代田地内の道路1路線を新たに町道として認定し、道路行政の拡充を図るであり、この件については、旧志賀町議会農林建設常任委員会で現地調査を行い、認定要件に適合することを確認しているとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決した次第であります。

なお、今定例会の付託案件ではありませんが、新たに県道「松ノ木代田バイパス」が今年の12月中に完成予定であり、県からの要請で、従来からの「県道松ノ木代田線」の一部を町道に移管するため、次期定例会で町道認定路線として当該路線を上程したいとのことや、また、先日、当町の梨谷小山地内で企業進出の表明をしていただいた「サンケンオプト プロダクツ(株)」の新工場建設概要と求人計画の概要説明が担当課長からそれぞれありましたので、併せて申し添えいたします。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について、議長に報告し、本会議において議決願うことで、各委員のご了承をいただいたことも併せて、ご報告いたします。

よって本会議におかれましても、委員各位の同様のご賛同をお願い申し上げます。産業建設常任委員長報告といたします。

小田 芳治議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

小田 芳治議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

小田 芳治議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

小田 芳治議長 これより、採決いたします。
まず、町長提出 議案第 2 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 28 名)

小田 芳治議長 起立全員であります。
よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第 3 号ないし第 1 2 号を一括して採決いたしま
す。
以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
以上の各案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上の各案は、委員長報告のとおり可決されました。
続いて、町長提出 議案第 1 3 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、町長提出 議案第 1 4 号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。
続いて、町長提出 議案第 1 5 号を一括して採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

小田 芳治議長 ここで暫時休憩をいたします。

(休憩) (午後2時25分)

(再開) (午後2時29分、出席議員 29名)

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 町長提出 同意第1号ないし第10号

(提案理由説明)

小田 芳治議長 本日、町長から提出のありました同意第1号ないし第10号に対する、提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい。

去る10月11日に提出しました案件に追加して、本日御提案することをお認めいただきました同意案件10件につきまして御説明申し上げます。

本日追加提案いたしました同意案件は、いずれも新町の設置に伴い、暫定または空席となっておりました行政委員について、それぞれ任命、選任いたしたく御同意をお願いするものであります。

まず、同意第1号ないし同第5号 教育委員会委員の任命についてであります。

山口^{やまぐち} 繁樹^{しげき}氏、小谷^{こたに} 貢^{みつぐ}氏、穴田^{あなだ} 實^{みのる}氏、野崎^{のざき} 豊昭^{とよあき}氏及び青山^{あおやま} 源隆^{げんりゅう}氏は、いずれの方も教育分野において卓越した見識と優れた手腕を有しており、教育委員会委員に最適であると考え、それぞれ任命いたしたく、関係法令に基づき議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号ないし同第8号 志賀町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

濱野^{はまの} 美能留^{みのる}氏、岡部^{おかべ} 健^{たけし}氏、及び細川^{ほそかわ} 富士雄^{ふじお}氏は、いずれの方も税務に関し豊富な経験と卓越した見識を有しておられ、固定資産評価審査委員会委員に最適であると考え、それぞれ選任いたしたく、関係法令に基

づき議会の同意を求めるものであります。

最後に、同意第9号及び同第10号 監査委員の選任については、学識経験者として岡部^{おかべ} 修^{おさむ}氏を、議会選出の委員として木村^{きむら} 正男^{まさお}氏を、それぞれ選任いたしたく、いずれの方も行政及び財政事務に関し豊富な知識と卓越した見識を有しておられ、監査委員に最適任と考え、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上で、本定例会の追加案件についてはの説明を終わらせていただきますが、議員の皆様におかれましては、何とぞ適切なる御決議を賜りましようお願い致します。

小田 芳治議長 説明を終わります。

お諮りいたします。

以上の各件は、人事案件につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより、採決いたします。

まず、町長提出 同意第1号ないし同意第5号を一括して採決致します。

以上の各件は、同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、同意されました。

次に町長提出 同意第6号ないし第8号を一括して採決いたします。

以上の各件は、同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、同意されました。

続いて、町長提出 同意第9号を採決いたします。

本件は、同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、同意されました。

次に、町長提出 同意第10号を採決いたします。

(候補議員の退場)

本件は、同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、同意されました。

(候補議員の入場)

日程第4 . 各委員会所管事務調査事項の閉会中継続審査の件

小田 芳治議長 続いて、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

小田 芳治議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。

平成17年第1回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

これにて散会いたします。

(午後2時35分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議 長 報 告

1 . 議長報告第 4 号

委員会審査報告

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

産業建設常任委員会委員長

2 . 議長報告第 5 号

発言の訂正について

(南 政夫議員の一般質問の答弁内容一部訂正)

3 . 議長報告第 6 号

入札結果報告について

(平成 1 7 年 1 0 月 2 0 日 8 件)

4 . 議長報告第 7 号

閉会中継続審査について

議会運営委員会委員長

総務常任委員会委員長

教育民生常任委員会委員長

産業建設常任委員会委員長